

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定によつて、次の者を生産事業者登録簿に登録した。

令和六年五月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	一八七	生産事業者の氏名又は名称	今田忠久
生産事業者の住所	広島市南区宇品海岸二丁目二三―三六一四〇三	生産事業者の住所	庄原市西城町中野一二八一番地二
生産事業の内容	幼苗の育成・幼苗以外の樹苗育成	生産事業の内容	幼苗の育成・幼苗以外の樹木の育成
事業所の名称	株式会社ノリタケ	事業所の名称	株式会社ノリタケ
事務所の所在地	広島市南区宇品海岸二丁目二三―三六一四〇三	事務所の所在地	庄原市西城町中野一二八一番地二